

外来管理加算に限定せず基本診療料全体としてあり方検討

外来管理加算の算定要件に「5 分ルール」が導入されたことで診療所が想定以上の大幅な減収になっているとして、診療側委員が外来管理加算の算定要件の緊急見直しを求めていたが、中医協総会は 11 月 19 日、外来管理加算に限定するのではなく基本診療料全体のあり方について検討を進めていくことで了承した。



診療側委員



支払側委員

基本診療料の検討については、2008 年度改定の答申附帯意見で「初・再診料、外来管理加算、入院基本料等の基本診療料については、水準を含め、そのあり方について検討を行う」とされていた。しかし、診療側委員は外来管理加算が改定当初の見込みよりも大幅な減収になっていることに加え、健保組合などが 08 年度予算で政管健保に対する国庫負担約 1000 億円を“肩代わり”する法案成立の見込みが立たなくなったことから、「診療側と支払側の負担の痛み分け」という前提が崩れたとして、外来管理加算単独項目の見直し検討を求めた。

これに対し支払側委員は、社会保障費 2200 億円削減の中で診療報酬改定、健保組合などによる政管健保への支援が並行して議論されたことは事実としたが、外来管理加算の 5 分ルール導入が政管健保への肩代わりを前提としたものではなかったと反論した。

2008/11/19

最終的に、遠藤会長（学習院大学経済学部教授）が「基本診療料をどうするかという枠組みの中で外来管理加算の問題について診療側・支払側の意見がまとまらないということになれば、公益案を提示する形で公益委員が介入することも視野にいれて話を進めていきたい」と述べ、改定結果検証部会で実施する外来管理加算の影響調査や日医による外来管理加算アンケート調査などの結果がまとまる時期を踏まえて基本問題小委員会において検討を行う、検討対象は、外来管理加算に限定せず基本診療料全体を対象とすることで決着した。